

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月26日

【会社名】 株式会社A．Cホールディングス

【英訳名】 A．C HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井 壮

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年12月22日に提出致しました第65期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項の規定に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所には_を付して表示しております。

（訂正前）

当社は財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、全社的な内部統制の評価範囲及び決算財務報告プロセスの見直しを行い、グループ全体としての統制環境の強化を図る所存であります。

（訂正後）

（3）当社は、連結財務諸表における関係会社株式につき持分法を適用しておりますが、平成23年9月期第1四半期に過年度の持分法によるのれんの処理を見直した際に、関係会社株式の評価方法に一部誤り（以下「本件事象」といいます。）を発見いたしました。

本件事象が発生した要因は、当社において、会計に関する専門的な知識が不足していたこと、適正な会計処理を行うための相互牽制体制が構築されていなかったことによるものであり、決算・財務報告プロセスに係る内部統制の一部に重要な欠陥があったと認識しております。

当社は財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、全社的な内部統制の評価範囲及び決算財務報告プロセスの見直しを行い、グループ全体としての統制環境の強化を図る所存であります。

また、適切な会計処理をより確実に実行するための業務処理体制の構築として社内規程の整備及び人員の増強等を推進することで、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。